

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域社会に開かれた学校にします。
- 5 私たちは、人間性豊かに生き抜く児童を育てます。

2 不祥事根絶のための行動計画

福山市立大谷台小学校

作成責任者 校長 四良丸 優子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修を実施しているが、当事者意識が高まりにくい。	○教育公務員としての高い倫理觀をもち行動する。 ○より体験的・具体的な研修を実施し、自己を振り返り行動化する。	○職員面談で、困り感や自己課題の改善状況などを把握し、当事者意識を高める。 ○「ロールプレイ」の実施や、「セルフチェック」「振り返り」「ヒヤリハット」等を職員間で、共有化するためのコミュニケーションをとる。	○隨時 ○記述による振り返り（研修後）
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○小規模校単学級のため、個々の動きが見えにくく、職員相互のストレスが蓄積しにくい配慮が必要である。	○一人一人が責任をもった職務を行い、互いの信頼と人間関係をつくる。 ○報告・連絡・相談を迅速かつ丁寧に行い、組織的な取組を進める。	○一部の職員に任せきりにならないよう、校務内容と進捗状況を確認し合う。 ○学年→生徒指導主事→管理職への報連相を丁寧にするとともに、サポート体制を組む。	○企画委員会で各部の運営状況を確認 ○低中高学年部会で情報の共有と、不祥事防止委員会でサポート体制の確認
相談体制の充実	○「体罰・セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の認知を徹底する必要がある。	○周知を繰り返し、相談しやすい体制をつくる。	○周知内容を各通信の中に常時入れ、全職員で児童の状況を把握しながら関わりきる。 ○児童面談を実施し、必要に応じて相談を受ける。	○5月の学校便りにて周知 ○保護者・外部・児童からの聴取を記録（隨時）